		資	料	提	供	
令和3年3月24日						
担	鳥取労働局			鳥取県教育委員会事務局		
	職業安定部職業安定課			高等学校課		
当	課長	黒阪	槙也	課長	<b>酒井</b>	信彦
	担当	松田	栄一	担当	淀屋	正行
	電話	0857 (2	9) 1707	電記	6 0857	(26) 7786

令和4年3月新規高等学校卒業者に係る応募・推薦方法等について (鳥取県高等学校就職問題検討会議申し合わせ事項)

鳥取県高等学校就職問題検討会議

1日

鳥取県高等学校就職問題検討会議は、令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職 に関する取扱いについて、下記のとおり申し合わせ等を行いましたので、事業主の皆 様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 応募・推薦について

> 令和4年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法については、令和3年9月中 までは一人1社、10月1日以降一人2社まで応募・推薦を可能とする。

2 求人票について

求人票「4選考」の複数応募欄に、複数応募の可否を明記する。

- 3 その他
  - 複数応募制を認めることから、受験辞退や内定辞退もありうることの理解を (1) 事業主に求めていくこととする。
  - 採否の結果については、速やかに学校に通知するよう、引き続き事業主に理 解・協力を求めていくこととする。
  - 入社日以前の実習・研修については必要最小限にとどめ、その期間中は事業 (3) 主の責任の下に実施するよう、事業主に理解・協力を求めていくこととする。

## ※ 参考

【令和4年3月新規高等学校卒業者の推薦・選考開始期日等】

新規高等学校卒業者については、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学 省及び厚生労働省による検討会議を開催し、次のとおり取りまとめています。

- 公共職業安定所における求人受付開始・・・・・令和3年6月 1日
- 求人者への求人票の返戻・・・・・・・・・・令和3年7月 2 1日
- 3 学校への求人申込み開始・・・・・・・・・・・ 令和3年7月 1日

文書募集の開始(安定所名・求人受付番号掲載)・・令和3年7月

- 学校による推薦開始・・・・・・・・・・・令和3年9月 5日
- 7
- 就業開始期日・・・・・・・・・・・・・卒業後